伊豆の国市入札監視委員会 令和6年度第2回定例会議の議事概要

「プログロリス代面代女貝云」 7 4 0 4 皮 5 2 回 た 例 云 硪 0 硪 争 帆 女		
開催日時	令和6年12月20日(金)午後2時から午後3時50分まで	
開催場所	あやめ会館(長岡中央公民館)2階会議室	
出席委員	会長 杉山 成一(弁護士)	
	委員 大谷 良則 (税理士)	
	蓼沼 智行 (大学教員)	
説明のため出席	企画財政部財務課契約室 室長、外1名	
した職員	都市整備部都市計画課 課長、都市政策係長	
	都市整備部建設課 課長、土木2係長	
	教育部教育施設整備課 課長	
事務局	総務部行政経営課 課長、室長、外1名	
議題・報告	・伊豆の国市入札監視委員会運営規程の一部改正について	
	・令和6年度上期 工事請負契約状況等について(報告)	
	・入札参加資格停止の運用状況について(報告)	
	・審議	
	(1) 令和6年度 都市公園施設維持補修事業	
	狩野川リバーサイドパーク遊具設計・設置工事	
	(2)令和6年度 道路橋梁長寿命化対策事業 韮1115号線	
	B-1号橋補修工事	
	(3) 令和6年度 大仁北小学校屋内運動場大規模改修事業	
	大仁北小学校屋内運動場外壁改修工事	
	(4)令和6年度 韮山中学校大規模改修事業 韮山中学校南校舎外壁改修工事	
	· その他	
 委員からの意	・伊豆の国市入札監視委員会運営規程の一部改正について	
見・質問等とそ	(意見・質疑なし、全員賛成)	
れに対する回答	・令和6年度上期 工事請負契約状況について(報告)	
及び委員との協	・入札参加資格停止の運用状況について(報告)	
	Q1	
Name of the party of the part	・ ウインディーネットワークの伊東支店が入札参加停	
	上処分を受けた具体的な理由はなにか。	

A 1

情報政策課のネットワークシステムの賃貸借を落札 したが、再度仕様等確認したところ、入札額では履行で きないとの理由で、辞退の連絡があった。

Q2

応札はしているはずだが。

A2

入札結果を報告したところ事務所から連絡があり、仕 様書の内容を読み間違えたとのことであった。

Q3

伊豆防災も同じか。

А3

同じである。落札後に辞退するケースは、仕様書を再 度確認し、落札額での受注を見合わせることが多い。

Q4

価格的に合わないということか。

A4

金額を間違え安く入札したとのことである。

Q5

停止は1か月程度でよいのか。半年とか処置すること はないか。

А5

悪質な場合は長くなる可能性もある。見落とし、勘違 である場合などは1か月。

Q6

大体期間は決まっているのか。

A6

はい。

Q7

辞退を繰り返すようなことがあれば、入札参加停止期間が延びていくようなイメージということか。

Α7

入札参加停止期間が延びる可能性はある。

Q8

そのような業者はいるか。

A8

私の知る限り例はない。

Q9

同様のケースが散見され、原因が募集期間の設定、仕様書、期間等読込めないことだとしたら、制度設計の問題にも関係してくる。今後推移を観察しながら、準備期間の設定について検討してもらえたらと思う。

Α9

承知した。

- ・抽出事案の審議 別紙1のとおり
- その他事務連絡

別紙1

- ・抽出事案の審議
 - (1) 令和6年度 都市公園施設維持補修事業 狩野川リバーサイドパーク遊具設計・設置工事

質問、意見

回答

A 1

た。

Q1

3社がエントリーしたと のことだが、受注業者は他の 2社と比べ何が優れていた か、価格と提案内容の優劣は どのようにつけたか。 プロポーザルで応募があったのが3社。受注者 以外の2社は、撤去した既設遊具がトランポリン 型遊具だったので、トランポリン形状の遊具を提 案してきた。2社の価格帯は受注者よりも若干低 かったが、審査委員会を設置し、5名の委員が7 項目について審査した結果、受注業者が選ばれ

受注者はどのような会社か。

本社は福井県。近年首都圏も含め、インクルーシブ遊具という、誰でも使いやすいというコンセプトの遊具が流行していて、そういった遊具を積極的に製造設置している。今回設置した遊具は、設置決定後、今年度の内閣府のグッドデザイン賞を受賞したものである。

グッドデザイン賞はどれ が該当するのか。4つの遊具 一式か。 総合的に。これらの遊具をまとめて、デザイン性、機能性を総まとめして、内閣総理大臣賞を受賞した。

他の2社はシンプルにトランポリン遊具だけを提案してきた。

 $3\sim4$ m、3.5m程度の大きめのトランポリンを 提案してきた。

他2社の価格はどうか。

1 つは製品価格が350万円程度と設置費が総額。もう1つは300万円程度に設置費と基礎工事費が総額であった。

Q2

既設遊具がトランポリン型だったということだが、伊豆の国市としてトランポリン型の遊具は、子供の事故や怪我を避けるために辞めるといった発想はあったか。特に執着なく検討したのか。

4つのうち3つは、トランポリンと同様のコンセプトである。1つはブランコ的。遊具の1つは中心が開いている。危険性はどうか。子供がジャンプをしていて間違って入ることはないか。

円形の穴が開いている部分に枯れ葉が溜まっていた。 維持管理が必要だと思う。

Q3

ジャングルジム等と比べて金額的にどうか。今回設置した遊具は下部に太いスプリングがあり、高さも高くない。安全であるとは思うが価格が高い。

今回プロポーザル方式を

A2

既設のトランポリン遊具は修繕が効かず、撤去 更新の必要があった。今回発注するにあたって、 リバーサイドパークにある他の遊具とのバラン スを考慮すること、元々設置してあった遊具がト ランポリンであったことなどを考慮して提案す るよう仕様書を作成した。

今回設置した遊具は、インクルーシブ遊具であり、想像されるほど弾まない。乳幼児を寝かせて 隣を揺すってあげると揺れるという程度。身体障 害のある児童でも遊べるようになっている。飛び 跳ねるうちにどこかあらぬ方に行ってしまう程 には跳ねない。

公園管理業務の受注者に、遊具についた泥を拭 く等、管理を指示している。

A3

遊具全般の金額がイメージしているよりも高くなるのではないかと思う。 3 才から 6 才までと、6 才から12才までの区分けで遊具は設計される。全国的に遊具での事故が時折報道される。今回スプリングタイプの遊具を設置したが、スプリングが折れ倒れるという事故が、今年の 6 月頃に、浜松市で発生している。メーカー側も、公園施設業協会という協会があって、国土交通省の指針に基づいて安全な遊具を設計・製造することになっている。細かい指針が出ており、適合させる必要があり、知識や技術が必要になる。

予算計上の際には特定の遊具を想定して計上

採用したのもその辺りが理由か。純粋な入札ではなくプロポーザルを採用している。プロポーザルはあくまでも随意契約の一形態。入札に適さない理由がないと実施できない。遊具についての多様性等総合的な提案を提出してか。

した。発注時に仕様書、設計書を作成するには、 製品を指定することになる。同等品を可とするに しても、多種多様に似たような遊具がある。安け ればいいということではないので、今回プロポー ザルの方式を採用した。

Q4

受注者は福井県の会社ということだが、他の会社の所 在地はどこか。

A4

受注者も沼津支店がある。他は県内企業及び東京に本社を置く全国展開している企業。

【審議結果】

適正に処理されていることを確認した。

(2) 令和6年度 道路橋梁長寿命化対策事業 菲1115号線B-1号橋補修工事

質問、意見

回答

Q1

低入札価格調査が行われているが、落札額の適正性は 具体的にどのように検討・確認しているか。

発注件数が少なくなっている中で、売り上げをあげるため、落札に意欲を示したということだと思うが、元々の予定価格と比較した際に、工事の内訳で金額差が大きか

具体的に、設計と受注者が 示した一般管理費の差は幾 らか。

ったのはどこか。

工期はいつからいつまで

A 1

低入札価格調査委員会は令和6年8月7日に 開催されている。委員会開催に先立ち工事担当課 が、入札に参加した理由、積算内容の妥当性を受 注者から聞き取り調査を行い、その上で同委員会 が審査している。

当該価格により応札した理由としては、令和6年度、伊豆の国市の工事発注件数が少なくなってきており、例年に比べて減少傾向のある中、過年度においても施工実績のある橋梁補修工事ということで、技術者、作業員、下請業者と作業内容を熟知しているため積極的に参加したとのことであった。また伊豆の国市だけでなく、県東部地区において発注件数が減少している。従業員の給与確保のため、役員手当等を減らしてでも積極的に参加したとのことであった。そのような受注者の状況を踏まえ、契約は妥当であるという委員会の判断に至った。

入札価格の内訳書を見てみると、直接工事費は 設計金額に対して93.1%と大きな差はなかった。 一番大きな差があったのは、経費の中の一般管理 費で設計金額に対して61.7%であった。一般管理 費とは、役員報酬、従業員等の給与、事務費等、 会社の維持経費等に該当する。

設計の一般管理費は13,888,913円。業者提出の 内訳書では、8,566,123円。

工期は令和6年8月17日から令和7年3月14

か。

実際の工事開始日はいつか。

工事期間は5か月半ということか。

受注者の規模はどのくらいか。

13名のうち、一般管理費は 社内職員、役員報酬の分だと 考えられる。直接原価の人工 とは別であると思う。予定価 格との差額が1,000万円程度 あり、差額の50%が一般管理 費の差異である。差額が 1,000万円でも工事を施工で きるのであれば、予定価格が 高いのではないかと思う。ま た、他の応札業者の金額は税 抜き8,800万円近辺であり、 受注者だけ突出して8,200万 円と低いから目立っている。 これまでも他の市内業者で 同様に突出して低い応札額 を示すことがあった。予定価 格をもう少し下げてもいい のではないかと思う。

決算書類、経審等を見れ

日まで。

9月一杯まで準備工を行い、実際の現場入りは10月であった。

10月1日から足場工を実施している。

そのとおりである。

低入札価格調査委員会の際に受注者より提出 された資料と作業員名簿によれば従業員13名で ある。

公共工事における予定価格の設計基準は決まっており、それに則っている。

工事の資材等は静岡県の公表資材単価、積算は

ば、会社の状況は分かる。本 工事の受注者がどの程度利 益をあげているかは手元に 資料がないので不明である が、市内業者で利益をあげているところもある。もうり し、予定価格を精査し減額し てもよいのではないかと思 う。また、各業者の応札額が 似通っている。 県の積算基準書をもとに設計している。

02

工事箇所は、旧富士見パー クウェイの途中、火葬場に行 く道路を施工しているのか。

橋を架け替えている訳ではないのに、修理に9,000万円掛かるということか。当該道路を走行していても橋の存在に気付かない。

橋梁の長さは何m程度か。

メートルあたり300万円か かるのか。

工事期間中は通行止めで なく片側交互通行となるの か。

Q3

予定価格における直接工

A2

そこから更に上った場所である。最終的にスカイラインに接続するが、料金所の手前500mくらいに位置する。

外見上欄干がなく、一連の道として存在する。 下から見れば橋であると確認できる。

橋長27.15m。

支承の取替、伸縮装置の取替が製作物であり、 高額である。その他、断面修復等においても足場 が必要となる。

御理解のとおりである。吊り足場で橋の下に足場を組んで下から施工している。塗装等の作業においては、車道面、路面の作業もあるので、その際は片側交互通行となる。

А3

予定価格においては39,681,032円、受注者提出

事費、受注者が提出した内訳 書における直接工事費はそれぞれ幾らか。

事費、受注者が提出した内訳 |の内訳書においては36,953,932円。

この金額で施工できるということでよいか。

受注業者は過去に同様の橋梁補修工事の実績がある。橋梁工事は専門性の高い下請業者が施工する。そういう業者とピンポイントで下請け依頼するか、あるいは年間通して付き合いがある業者なのかで金額が変動する。法定点検により点検が義務付けられており、橋梁補修工事は全国的に行われている。その中で専門業者は数が限られているため、頻繁に下請け契約の機会が多い方が有利に契約ができ、専門業者を確保することにより施工が可能と思われる。

もう少し予定価格を抑えられないのか。

算出にあたっては国等で基準が定められている。

一般管理費をもう少し抑 えることは出来ると思う。

【審議結果】

適正に処理されていることを確認した。

(3) 令和6年度 大仁北小学校屋内運動場大規模改修事業 大仁北小学校屋内運動場外壁改修工事

質問、意見

回答

A 1

Q1

落札率が56.5%と低い。予定価格が2,034万円、落札額が1,150万円。違いはどこにあるか。写真を見る限り、クラック、目地補修等はあるにせよ、塗装を塗り直しただけの工事と思う。受注者だけが突出して低い金額で応札している。

て通常の工事と同様に適正に設計した。受注 者は沼津市の業者で、伊豆の国市の公共工事 の受注実績がないため、実績を作りたいとい うことのようだ。

設計価格に関しては、公共単価等を利用し

最低制限価格制度の対象と ならなかったのか。 制度の条件に該当しない。

予定価格と落札額の差異は 何に由来するのか。 直接工事費も安く抑えているが、現場管理費、一般管理費を抑えている。設計上は15%程度それぞれ計上しているが、業者の見積もりでは3%程度としており、自分達の取り分を抑えているのだと思う。

工期はどのくらいか。

5月22日から10月18日まで。学校の体育館なので生徒がいるため、準備期間をおいて夏休み期間中に一気に仕上げた。

施工できるのは夏休み期間 中だけであったということか。 準備は事前に行い、学校が休みになったと同時に足場を設置した。夏休み期間を過ぎた部分もあったが、ほぼ夏休み期間中に仕上げるよう進めていた。

現場での施工は実質2か月くらいか。

7月中旬頃から9月中旬頃までの2か月間である。

始業式は8月のいつか。

始業式は8月28日。

一般管理費について、実質 2 か月とすると、業者の見積もりについては減額の余地がある。一般管理費は工期によって大きく左右される。工期が長くなれば経費は高くなり、工事が早く終わればその分経費は少なく済む。受注者は無理してやったと考えられるか。

足場は外注であるか。

Q2

設計書と内訳書を比較する と、一般管理費が270万円程度 の設計に対して内訳書は90万 円。それだけでも差があるが、 工事原価の時点で500万円以上 違う。単純に一般管理費だけを 抑えているのではなく、全体と して低い。実績作りのための企 業努力でできることなのか。設 計書と内訳書を見比べれば、1 つ1つの金額が抑えられてい るのが分かる。

原材料の設定が違うという ことはないか。

確かに、現場管理費、一般管 理費は抑えている。

一般的に塗装工事は利幅が ある。材料費があまり掛から ず、労務費の掛かる仕事であ る。直接原価も抑えてある。 他の業者と金額が離れている。内訳書の中身を比較すると、受注者は防水や塗装を主軸にしており、直接工事費において、そういう自分達で施工できる部分の費用を抑えている。 足場等はこちらの設計書の比率にして87%、 88%は確保している。自社施工できる部分で努力したのではないかと考えられる。

そのとおりである。

A2

設計書で指定した通りの原材料を使用している。

比較した中で、直接工事費において一番抑えられているのは、自社施工できる塗装の部分。設計金額との比率で57%、渡り廊下部分で52%。後は現場管理費、一般管理費の経費部分である。

一般管理費90万円で施工できるのか。

この会社の年間売り上げを 把握していないが、本工事期間 2か月の間は、この現場だけに 従事していると推測する。受注 者は従業員何人程度の会社で あるか。

代表者も入れて 5 人である

か。

5人程度の従業員だと小回 りが利くのだろう。従業員5人 程の会社で結構利益を上げて いるケースがある。

企業努力で請負金額を下げ たという理解でよいか。

その辺りは聞き取り等で確認済みであると理解した。安価で受注した業者が、途中で工事を放棄するようなことがあってはならない。施工内容、完了可能性を十分確認していたということでよいか。

2024年時点で5人である。

そのとおりである。

検査の際、担当監督員と現場代理人から伺ったところでは、下請けに依頼する作業を減らし自社施工することで請負金額を抑えたとのことであった。また、夏の暑い時期は早朝から施工するなどの工夫をしたとのことであった。

それも一つの要因であるという話を伺って いる。

工事内容についても、非常にしっかりと施 工してくれた印象を持っている。

【審議結果】		
適正に処理されていることを確認した。		

(4) 令和6年度 韮山中学校大規模改修事業 韮山中学校南校舎外壁改修工事

質問、意見

Q1

本工事は、金額的な差異はあるが、先の大仁北小学校の工事と同様の内容である。伊豆の国市内において、入札参加資格に該当するのは3社だけであるか。

先の工事の指名業者、落札で きなかった業者は資格要件を 満たしているのか。

同様の外壁改修工事でなぜか。

該当する業者は2社しかいないのか。

結果的に2社になったと。

Q2

先の工事は指名競争入札。本 工事は金額が5,000万円を超え ているので制限付き一般競争 入札。先の工事で指名された業 者と本工事で応札が想定され た業者、重複している業者数は どの程度か。 回答

Α1

この条件で想定した該当する業者は9社であったが、制限付き一般競争入札であり、申し込みの段階で3社しか申し込みがなかった。 その内の1社は無資格であったため、結果的に2社となった。

想定に入っていない業者もある。塗装工事の特定建設業許可がない業者は資格要件を満たしていない。

塗装においても、特定と一般の建設業許可 があり、要件があわない業者もいる。点数とし ては650点以上を条件としている。

該当は9社である。

該当業者は9社であったが、参加申し込み をしたのは3社でそのうち1社は無資格であった。

A2

資格要件から重複したのは3社。

Q3

仮に本工事の予定価格が 5,000万円を超えていなけれ ば、先の工事と同様の条件で入 札することになったか。

指名の選定の条件は変わり 得るのか。

会社規模や作業員の確保見 込みを考慮して選定していく ということか。

650点だとランクはいくつに なるか。

本工事においても、入札参加 資格の中で、過去に3,000万円以 上の塗装工事を元請として実施 した実績があるかどうかを条件 に設定している。他の事案にお いても、過去の実績を要件に設 定することはあるか。

先の工事の審議は既に完了 しているが、実績を作りたいと いう業者側の動機は理解でき А3

先の工事と同様に指名競争入札になる。ただし、条件は変わる可能性がある。

変わる可能性はある。

予定価格に応じて内容は異なる。

予定価格に応じて、地域要件や、経審点など が選定条件に加わる。

塗装にランクは設定していない。

650点はそこまで高い点数ではないと考えている。

経審点は、想像であるが、実績も影響していると考えられる。先の審議対象工事における 受注者も実績を作りたいと発言していた。元 請経験の有無も影響していると考えられる。

ある。予定価格が大きな工事になれば過去 の実績を要件に設定している場合もある。

このことは発注者側の想像の話である。

る。

Q4

本工事を審議対象として選 定した理由は、応札業者数が2 社のみであったからである。

あり得ると思う。学校の工事 であり、夏休みに一気に施工し たいと考える。

受注者は、先の審議事案工事 を落札できなかったので本工 事を受注しようとしたと考え られるか。

受注者は伊豆の国市において実績がある。偶然2社になったということで理解した。

もう1社の応札業者と600万円程度の金額差がある。

A4

時期的に塗装工事が重なったということが 考えられないか。

本工事の入札時期は少しずれており、施工可能な業者がいなかったのではないかと推測される。

本工事は、大仁北小学校の工事の次の入札で発注している。実際学校の工事ということで、本工事も夏休み期間中心の施工を意図していた。時期が重なった部分もある。

御推察のとおりである。受注者からはその ように聞いている。

当該業者は、別の大きな工事を落札している。そちらの工事への対応で手が回らなくなったのではないかと推測される。資料でいうと16ページ、上から5つ目の大仁小学校屋内運動場屋根及び外壁改修工事になる。

その工事も教育施設整備課が発注してい

る。大仁小学校体育館の工事である。

結構な金額で、同じ時期の工 事である。 どうしても学校関係の工事は夏休み、冬休 みの施工となる。年度末でどうにもならない 時は春休みを使う。大きな工事は夏休みが施 工期間の中心となる。

今年、大仁小学校と大仁北小 学校と2件実施した理由は何 か。 大規模な工事は計画を作っている。ちょう ど改修時期が、大仁地区の2か所で重なって しまった。

大仁小学校の体育館は古かったのか。

比較的新しかったが、木造であったため、改 修の時期が遅れている状態だった。

長岡北小を除けば、小学校の体育館としては市内では比較的新しい方である。

築年数だけ考慮すれば新しい方である。

長岡南小学校体育館はもっ と古いようだが、使用してい る。

諸々劣化している。

大仁小は外側に木造を使用しており、劣化 のスピードが速い。

庁舎も含めどこも似たように劣化してい る。

【審議結果】

適正に処理されていることを確認した。

審議事案全体を通して	
質問、意見	回答
特になし	

【審議結果】

本定例会議のすべての審議対象事案における入札手続きについて、適正に処理されていることを確認した。